

## 審査の結果の要旨

氏名 丸山啓史

本論文はイギリスにおける知的障害者継続教育の成立と展開を、特に1970年代以降の時期を対象として検討したものである。日本でも障害者社会教育はとりくまれているが、体系的な継続教育は成立していない。本論文は、ノーマライゼーションやセルフ・アドボカシーをめぐる人権認識が深められてきたイギリス教育政策の動向に着眼し、継続教育・職業教育としての知的障害者継続教育がどのような社会的文脈で求められたのか、教育内容やスタッフ養成の問題にもふみこみ、ていねいな分析と考察をおこなっている。

序章では、国連の障害者権利条約の条文に示される「第三段階教育」(tertiary education = 成人・青年障害者の職業訓練、成人教育、生涯学習)の保障の問題をめぐって先行研究を整理し、イギリス障害者継続教育の全体構造を把握する研究の意図を述べている。重要な転換点となった1978年のウォーノック報告を中心にすえて、それ以前の実態とその後の発展、そして1992年の継続・高等教育法を契機とする再編の段階という三つの時期区分による歴史的展開の構図を提示している。第I章では、20世紀初頭からの知的障害者教育の系譜とその法的・制度的変遷を概観し、「障害のある学校卒業者に対する社会的関心の高まり」の背景、保健・福祉領域、職業訓練領域、継続教育領域のそれぞれの場における展開の経緯が明らかにされている。第II章では国際的にも注目されたウォーノック報告を契機として障害者継続教育が拡大していく状況、またその背後にイギリスの職業訓練政策の拡充が影響を及ぼしていた経緯が明らかにされる。その結果、第III章で論じられるようにカリキュラム開発においても新職業主義の影響を受け、いわゆる目標アプローチが主導的になり、それに対して参加や自己決定を重視する過程アプローチの原理との葛藤が生じていることが指摘される。第IV章、第V章では、市場化のもとで継続教育機関の再編がすすむ一方で、セルフ・アドボカシーが提唱され、カリキュラム開発においても学生中心のアプローチが重視される矛盾した動向が検討される。第VI章では、このような歴史的経緯のもとで継続教育カレッジにおける障害者継続教育のスタッフの専門的な力量形成への関心が高まり、パートタイム専門職として定着してきた状況と問題点が示される。論文全体を通して、知的障害者の自立的スキル獲得のための学習とインクルーシブな継続的学習(参加原理にたつ学習)におけるカリキュラム原理の葛藤、「学生の声を聴く」専門職の力量形成のあり方などが制度形成史を通じて分析され、それらをふまえて終章で知的障害者継続教育の今後の研究課題が浮き彫りにされている。

明確な問題意識に基づき、日本では未開拓であったイギリス知的障害者継続教育成立過程の全体像について基礎的な検討をおこない、今後の発展性を示した研究であり、博士(教育学)の学位を授与するにふさわしい論文と評価された。